

令和7年度第3回春日井市福祉施策等推進協議会議事録

1 開催日時 令和8年3月17日(火) 午後1時～午後3時

2 開催場所 グリーンパレス春日井 会議室101

3 出席者

【委員】

会長	平野 隆之	(日本福祉大学)
副会長	長岩 嘉文	(日本福祉大学中央福祉専門学校)
副会長	中尾 友紀	(日本女子大学)
委員	南部 哲男	(地域福祉アドバイザー)
	西崎 晴美	(春日井市ボランティア連絡協議会)
	加藤 淳二	(春日井保護区保護司会)
	三上 努	(春日井商工会議所)
	前田 誠司	(春日井市医師会)
	小川 清隆	(春日井市歯科医師会)
	林 きよみ	(春日井市薬剤師会)
	林 祐美子	(春日井市介護保険居宅・施設事業者連絡会)
	戸田 友美	(春日井市地域包括支援センター坂下)
	田代 波広	(障がい者生活支援センターJHN まある)
	田代 一夫	(愛知県医療療育総合センター)
	夏目 恵子	(愛知県春日井保健所)
	後藤 義和	(愛知県立春日台特別支援学校)
	服部 浩子	(春日井市手をつなぐ育成会)
	宮原 やい子	(公募委員)
	高橋 敏郎	(公募委員)
	横井 千枝子	(公募委員)

【事務局】

健康福祉部長

神戸 洋史

福祉政策課長	日原 理
同課長補佐	近田 政典
同主査	中山 裕也
同主任	池田 拳斗
同主事	吉田 理菜
障がい福祉課長	清水 栄司
同課長補佐	相澤 八重
同課長補佐	林 政男
同主査	金野 貴成
同主査	杉本 裕昭
同主任	内田 慶太
地域共生推進課長	長坂 匡哲
同課長補佐	上野 陽介
同課長補佐	渡邊 直美
介護・高齢福祉課長	西川 和範
同課長補佐	土方 千恵
同主査	小出 悦子
生活支援課長補佐	西尾 直人
春日井市社会福祉協議会	
事務局次長兼総務課長	橋本 健
地域支援課長	石黒 丞
福祉サービス課長	林 昭司
総合支援課長	松田 強志

【傍聴者】 6名

4 議題

- (1) アンケート・ヒアリング調査の結果について
- (2) 春日井市地域共生プラン 2025 等の進捗状況について

5 会議資料

- 資料1 春日井市福祉に関するアンケート調査分析結果
- 資料2 春日井市福祉に関する従事者アンケート調査結果
 - (1) 介護人材実態調査
 - (2) 介護支援専門員（ケアマネジャー）実態調査
- 資料3 春日井市福祉に関するヒアリング調査結果
- 資料4 春日井市地域共生プラン 2025 等の進捗状況
 - (1) 春日井市地域共生プラン 2025
 - (2) 春日井市高齢者総合福祉計画
 - (3) 春日井市障がい者総合福祉計画
- 資料5 高齢者、要介護等認定者等の推移・推計及び介護保険事業の実施状況
- 資料6 障がい福祉サービス等の実績
- 資料7 (仮称) 春日井市総合福祉計画の考え方
- 当日資料1 資料2 (2) の補足資料
- 当日資料2 発達障がいのある人の実態把握
- 当日資料3 令和8年度年間スケジュール

6 議事内容

議事に先立ち、部長あいさつを行った。

また、会議は公開で行うとともに、議事録は要点筆記とし、各委員に確認を行った上、会長及び副会長が署名することを確認した。

(1) アンケート・ヒアリング調査の結果について

【平野会長】 最初に、計画の統合の考え方や全体像について、アンケート・ヒアリング調査結果とのつながりを意識するためにも、事務局から説明してほしい。

【近田課長補佐】 資料7に基づき説明。その後、資料1、2及び3に基づき説明。

【平野会長】 まずは、計画策定に向け重点的に整理を行った「移動支援」「発達障がい」「人材確保」について議論を深めていきたい。資料4(2)4ページの移動支援の充実について市から補足説明をしてほしい。

【西川課長】 かすがいシティバスは、5年に1回見直しを行っている。移動に関する問題は、市全体で一括りにできる問題ではないと思う。石尾台のゆっくりカー

トのように、地域での取組みもある。ニーズに応じた議論や見直しが必要であり、行政、民間、地域住民と協力して取組む必要があると感じている。

【横井委員】 ゆっくりカートのドライバー、オペレーター、運行管理を担っている。アンケート調査結果で、石尾台地区は、移動手段として車の次に、徒歩が多かった。自宅を出て、少し歩けば、ゆっくりカートに乗って、近くの老人憩いの家での地域活動に参加できる仕組みが、この結果につながっているのかもしれないと嬉しく思う。

【南部委員】 免許返納後の移動手段がないため、閉じこもりがちになるという声をよく聞く。タクシーに相当するドア to ドアの移動支援サービスが必要だと思う。市内では、訪問型サービスDが一部地域で普及していたり、企業が自社の介護タクシーを提供して行う買い物ツアーが人気となっている。これらは、市内の一部での取組みであるため、他の地域にも広がると良い。

【長岩副会長】 移動手段がない人が、地域の運転ができる人の自家用車で、連れて行ってもらい仕組みを行政がどうサポートできるかが、最近よく議論されている。近隣市では、スーパーと連携して、移動販売車の拠点を増やしているところもある。

【平野会長】 長野県内のある自治体で、住民に対してバスの利用に関する調査を行った結果、買い物や通院のタイムスケジュールに合わせた利用がしやすいようにバス停の時刻表の表示を見直すという新たな取組みが実現した。バスの運行時間を変えることは簡単ではないが、少しの工夫で改善することもある。市民参加型で協議をしてみるのも有効であると思う。

【戸田委員】 かすが台では、名鉄バスのミニバスが走行しており、団地の中の細い道に10以上のバス停がある。当初、バスに乗る人がいなかったため、「バスに乗る会」が立ち上がった。家にひきこもっている方も、バスに乗ることならできるため、月2回みんなでバスに乗って買い物に行っている。現在は、地域の高齢者で誘い合ってバスに乗り、買い物だけでなく、喫茶店にも訪れるなど新たな交流が生まれている。

また、学校の統廃合が検討されている坂下地区の地域協議会では、将来導入されるであろうスクールバスの運転手やバス空き時間を、日中の高齢者の移動手段として活用できないかと意見もあがっている。

【平野会長】 計画の中に、そういった地域のトピックを記載してみてもどうか。他自治体では、病院の送迎バスを、高校生の通学にも活用している事例もある。既にあるサービスを活用するという視点はとても重要である。

次に、発達障がいの実態把握を重点的に行った経緯について伺いたい。

【清水課長】 当日資料2の3ページの自由記載からも分かるように、仕事をする上で、誤解されたり、働きにくいと感じている意見が多く挙がっている。障がいの理解の促進はとても重要であり、理解が進めば今ある課題の多くは解消されるとも感じている。次期計画でも、重点課題とし掲げていきたい。一方で、厳しい言い方にはなるが、障がいがあることをクローズのままにして働くと、理解が進まない側面もあり、できるだけオープンにして、周りの方にも知ってもらうことが、障がいの理解や周知啓発につながることもある。当事者の方にもなじんでいってもらい、協力しながら進めていくことが必要だと思っている。

【田代(波)委員】 発達障がい者支援センターへの相談は19歳以上が多いという結果は、相談支援の現場の立場として頷ける。大学入学、就職、ひとり暮らしのタイミングでつまずいてしまう方はかなり多い。発達障がいで困ってきた人がライフステージの変化で、二次的な障がいで困りごとを抱え、相談支援機関につながることもある。特性が理解され、自己理解も進みながら社会に出られれば、そういう壁にぶつかることも少なくなる。会社の理解も進んできており、企業からどのように理解を進めればよいかと相談されることもある。社会に出ていくまでに、本人や家族の理解がどう進むかがポイントなので、5歳児健診や教育の現場などを巻き込んで施策を進めていくと、課題の解決につながると思う。計画策定にあたっては、こども分野の仕組みや、企業への周知を重点的に検討してほしい。

【田代(一)委員】 発達障がいという新しい言葉ができて、掘り起こされた課題もあれば、安心できた部分もあると思う。相談記録を見ると、支援者側がもう少しうまく対応できればと感じるケースもある。社会の中で、本人が役割を持って過ごせるように行政がうまく支援をすすめていく必要がある。発達障がいのある人の中には、自信を失っている人や、自己肯定感が下がっている人も多い。発達障がいをひとつの個性と捉えられる社会になるとよい。

【中尾副会長】 発達障がい注目が集まる背景として、コミュニケーションが必要な仕事が増えて、課題として目につきやすくなっていることが考えられる。また、幼少期に、特性を学校の中でうまくキャッチされず、社会に出てから困難にぶつかることもあるため、早めに特性に気付くことが必要である。学校に通っているときにキャッチできる仕組みがほしい。

また、障がいの理解の促進は、対応する側が意識を変えようまくいくと思う。障がいをイメージした時に、身体・精神・知的だけでなく、そこに発達障がいも含めて考えることが必要である。様々な場面の中で、あらゆる人が共生するという考えの中に、発達障がいもあたりまえに含まれるようになると、社会全体の受け入れや理解が進み、働くことができる方が増えていくと思う。

【後藤委員】 発達障がいに限らず、「障がい」の理解と「障がい者」の理解が重要だと思う。人によって様々な特性があるため、正しい障がいの把握や、関係機関との連携が必要になる。特別支援学校では、特性を適切に把握することを最優先に、卒業後に歩むビジョンを明確にしながら生徒に応じた支援方法で取り組んでいる。

【服部委員】 昔に比べ障がい福祉サービスの移動支援による社会参加が増えたことによって、障がいのある人を街で見かける機会は増えたと思う。障がいの理解は少しずつ進んでいると思うが、発達障がいは見た目では分かりにくかったり、アンケート結果で嫌な思いをしている人はいる。引き続き、理解が進んでいくとよい。

【平野会長】 介護人材については、非常に課題が大きいと感じている。事務局から補足説明をしてほしい。

【近田課長補佐】 資料2について補足説明。

【林(祐)委員】 デイサービスもスタッフの高齢化が進んでいる。多くが20年以上のキャリアで60代も多い。施設系は、エントリー型の募集でなんとか採用を行っているが、訪問系は20代がいらないだけでなく、募集しても応募がない。訪問系はどこも同じ課題を抱えており、人材不足で事業所が潰れるのではないかと不安を感じている。先日も、主任ケアマネの管理者の後任を見つけるのに大変苦労した。最近、カイテクという介護・看護などの有資格者がスポットワ

ークを探せるマッチング形式のアプリも普及しており、まれに採用に繋がることもある。通常の人材紹介の場合は、高額な紹介料が必要になることもある。

【戸田委員】 50代のケアマネジャーが多いのは、介護保険制度が開始された初期に、ケアマネジャーになった人が現在まで支えているためである。市内のケアマネは202人で1人あたり平均31件のケアプランを作成しており、2040年には今以上にケアマネジャーが不足し、対象者も増加するため、今の体制を持続できないのではと危機感を感じている。資料2(2)「働き続けられる環境づくり・離職防止のために行政に求めるもの」には、参考にすべき意見がたくさん載っており、側面的に行政が支援できることもあると思う。ケアマネジャーは、国家資格と5年以上の実務経験を要し、年齢も高いため、他産業であれば、ある程度の給与をもらえる立場にあることが多いが、現状では、報酬・処遇の改善が足りないと感じている。また、業務負担やシャドーワークは、離職理由にもなっており、BCPの研修など、ケアマネジャーがやらなければならないことは多岐に渡る。本来業務に集中するために、データ連携を進めて事務負担を減らしたり、50代が多いケアマネジャーが苦手と感じているDX化や効率化を進めるなど、行政が主導となり、居宅の事業所にできることを重点的に積極的に取り組む必要があると思う。

【西川課長】 ケアマネジャーの不足は大きな課題であり、市単体でできることにも積極的に取り組んでいきたい。ケアマネジャーによる手続きの代理申請などのシャドーワークも認識している。市役所まで来なくても手続きができるような電子申請の仕組みなど、利用者の立場にたった見直しを進めていきたい。

【長岩副会長】 国が介護職員の処遇改善に注力した結果、ケアマネジャーが置き去りとなり、処遇に差が出ている。介護職員の経験を積み、キャリアアップとして介護支援専門員になるはずが、介護職員のままでいた方が、処遇がよいのが現実。また、介護支援専門員は3年に1回の介護保険制度の見直しへの対応が求められることも、担い手が不足している要因であると考えられる。資料2(2)の結果では、3割が1人ケアマネの事業所であり、何かあった時に心もとない状況であることから、合同研修の開催や研修費用の助成など、配慮や工夫が必要である。県内では研修費用の半額を助成している自治体が多い

が、例えば小牧市では全額助成を行っている。シャドーワークについては、近年多く話題にあがっており、行政の仕事を肩代わりしている事例も見受けられる。業務の整理はきちんと行う必要がある。

訪問系がダメージを受けているのは、前回の報酬改定で、訪問介護が減額となった影響が大きいと考える。介護福祉士養成施設の学生にも、まずは入所系の施設で組織的に介護の実務を学ぶことを勧めることが多い。実習もほとんど入所系で実施しており、調査結果は実態に合っていると感じた。

また、外国人介護職員に依存しなければまわらない現実についても、行政としてどう対応していくか次期計画で検討してほしい。

(2) 春日井市地域共生プラン 2025 等の進捗状況について

【近田課長補佐】 資料4に基づき説明。

【前田委員】 在宅医療・在宅サポートセンターについては、医師会の人材が不足し、一時的に市が直接行っていたものを、人材が確保できたので、再度医師会で受託したものである。医師会としては、サポートセンターが医師会にあった方がありがたい。複合的な相談などにも対応している。

【清水課長】 市では、障がい種別ごとに障がい者生活支援センターを設置しており、新たに医療的ケア児を専門とした支援センターを設置した。相談員を1名配置し、医療分野とも連携した相談支援を行っている。

【長坂課長】 権利擁護の推進においては、弁護士などの専門職に加え、市民後見人を育成し、住民主体となって支援に取り組んでいる。権利擁護は、3計画に共通する課題であり、次期計画の重要な柱になると考えている。

【平野会長】 次の民法改正では、成年後見制度について、三類型もなくなり、終わりのある後見人に変更される。意思決定支援が重視され、大きな改革であると捉えている。身寄りのない人の住宅確保に関する新しい制度など、制度改正に沿った対応が求められる。

また、3計画の共通課題である、支援者の支援については、今日の議論にもあがったように、働き続けたいくなるような環境・条件を整えることや、医療的ケア児の家族の負担など、地域の支援者と家庭内の支援者の双方について議論を深める必要があると思う。

【横井委員】 身近に、保育園の時に発達障がいを認識し、支援を受けてきたこどもがいる。小学生の頃から、適切な支援を受け、自己理解や家族の理解もあり、高校生になっても、支障なく学校生活を送れている。小さい頃からのケアが大事だと実感した。グレーな部分が無視されることなく、支援につながる体制が重要だと思う。

【三上委員】 事業所と福祉をつなげる地域福祉パートナーシップ登録制度が制定されたが、ここから何をしていくかが重要だと思う。企業としては利益をあげなければならない。春日井市の地域福祉に貢献すると、具体的にどのようなイメージアップを図れるのか、どのようなメリットがあるかなど具体的に示されると企業側としてもイメージがしやすい。また、介護業界以外でも人材不足はかなり課題であり、業界同士で人材の取り合いになってしまっている部分もあると思う。

【平野会長】 久留米市では、企業の中に居場所をつくるプロジェクトが行われている。会議室を開放し、誰でも来られる居場所として提供している。企業の雰囲気を知れるだけでなく、会社で働く職員の意識改善にもつながっている。

【宮原委員】 以前ケアマネジャーをやっていたが、3年に1回の制度の改正に対応するのが負担となり、ケアマネジャーより介護職員で慣れている仕事をする方が楽だと思ってしまう。また、認知症電話相談員として働く中で、家族に後見人を勝手につけられたから、外してほしいという相談が何件かある。民法改正の動きに注力したい。

【中尾副会長】 大人の発達障がいについて、春日井市で、どのような支援が受けられるかが分かるロールモデルのようなものがあるとよい。様々な状況にある方が、どのようにすれぱうまく生活できるか、先が見越せるようになると安心して暮らせると思うので、次期計画に示して、いろいろな人に伝わる分かりやすい計画にしてほしい。

【平野会長】 発達障がいに限らず、すべてに応用できる考え方だと思う。春日井市で困りごとを抱えた方たちが、どのような生き方ができるのか計画策定の中で検討してみてほしい。

【長岩副会長】 進捗報告の中で、個別避難計画の策定件数の目標値と現状値の乖離が気になった。また、認知症に関する一般市民アンケートの調査結果で、認知症の

人と一緒に暮らすことは難しいと思う人が約9割に上るなど、認知症について正しい理解が広がっていない現状が見受けられた。認知症サポーター養成講座の受講者数が25,000人を超えている一方で、まだまだ一般市民には新しい認知症観が浸透していないと感じた。次期計画では、本腰を入れて新しい認知症観の周知・啓発に取り組んでほしい。

【神戸部長】 委員の皆様からの貴重な現場の意見を聞き、サービスや制度などの、点と点、人と人をつなぐことの大切さを改めて感じた。健康福祉部では、「一人の命を救うことは世界を救うこと」という使命のもと、業務を遂行してきた。計画の統合にあたっては、分野を超えた人生のライフステージの中で、多くの人を救うことができると思っている。

議題は以上であり、これで会議を終了する。

上記のとおり、令和7年度第3回春日井市福祉施策等推進協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び副会長が署名する。

令和8年4月21日

会 長	平野 隆之
副会長	長岩 嘉文
	中尾 友紀